

2024年 6月 21日

日本ガス興業株式会社

LPガスの商慣行適正化に向けた取り組み宣言

日本ガス興業株式会社は、
「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」
の改正省令の施行にあたり、以下の事項を遵守し、
取引の適正化・料金の透明化に努める事を宣言致します。

●過大な営業行為の制限について

- ・ 正常な商慣行を超えた設備貸与、利益供与等の過剰な投資は行いません。
- ・ お客様のLPガス事業者選択を制限する契約締結は行いません。

●LPガス料金に関する三部料金制の取組みについて

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を徹底し、LPガス料金の透明化を実施致します。
- ・ 賃貸住宅向け料金については、設備費用の徴収は行いません。

●LPガス料金等の情報提供について

- ・ 入居希望者よりLPガス料金の問い合わせがあった際は、LPガス料金の情報提供を行います。